

令和7年度版もりおかの環境

概要版

市の環境の状況などについては、毎年報告書を作成し公表するよう、市環境基本条例に定められています。この冊子は令和6年度の環境に関する年次報告書などを編集した『令和7年度版もりおかの環境』の概要版です。

市環境基本計画の達成状況、市の環境の状況、主な環境施策の実施状況及び市気候変動対策実行計画の実施状況、市エコオフィスプランの実施状況を取りまとめています。

本書を通じて環境問題への認識をさらに深めていただき、一人ひとりが環境に対する取組を進めるための一助となれば幸いです。

なお、内容を詳しくお知りになりたい場合は『令和7年度版もりおかの環境』をご覧ください。同書は市公式ホームページ (<https://www.city.morioka.iwate.jp/>) に掲載しているほか、市の各庁舎や公民館、図書館などで閲覧することができます。

目 次

第1章 環境基本計画の概要

第1節 環境基本計画〔第三次〕の概要について	1
------------------------	---

第2章 環境の状況

第1節 気候変動	2
第2節 循環型社会	2
第3節 自然環境	3
第4節 生活環境	4

第3章 分野横断的施策の実施状況

第1節 分野横断的施策1【経済】環境と経済の好循環	6
第2節 分野横断的施策2【地域】魅力ある地域づくり	6
第3節 分野横断的施策3【暮らし】持続可能な暮らしへの転換	6

第4章 環境分野の施策の実施状況

第1節 基本方針1 各主体が協働しながら、持続可能な社会を形成し、継承するまちづくり	7
第2節 基本方針2 気候変動対策を推進しながら形成する、脱炭素社会の実現に向けたまちづくり	8
第3節 基本方針3 廃棄物の発生を抑制しながら、資源を循環利用する社会の形成	9
第4節 基本方針4 生物多様性を確保しながら、人と自然が共生できる社会の形成	9
第5節 基本方針5 健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境の確保	11

第5章 盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～の実施状況

第1節 盛岡市気候変動対策実行計画について	13
第2節 令和4（2022）年度の温室効果ガス排出量の推計値（暫定値）	13
第3節 令和6（2024）年度の盛岡市の取組状況	16

第6章 盛岡市エコオフィスプランの実施状況

第1節 盛岡市エコオフィスプランの概要	18
第2節 令和6年度の主な取組について	18
第3節 令和6年度の実績と数値目標達成状況	19

令和7年 12 月

盛岡市環境部環境企画課

第1章 環境基本計画の概要

第1節 環境基本計画【第三次】の概要について

1 計画策定の目的

盛岡市環境基本条例において規定した基本理念の実現を目指し、環境の保全及び創造の施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として策定しました。

2 計画の期間

令和3（2021）年度～令和12（2030）年度

3 めざす将来像・将来像を達成するための考え方、施策の体系

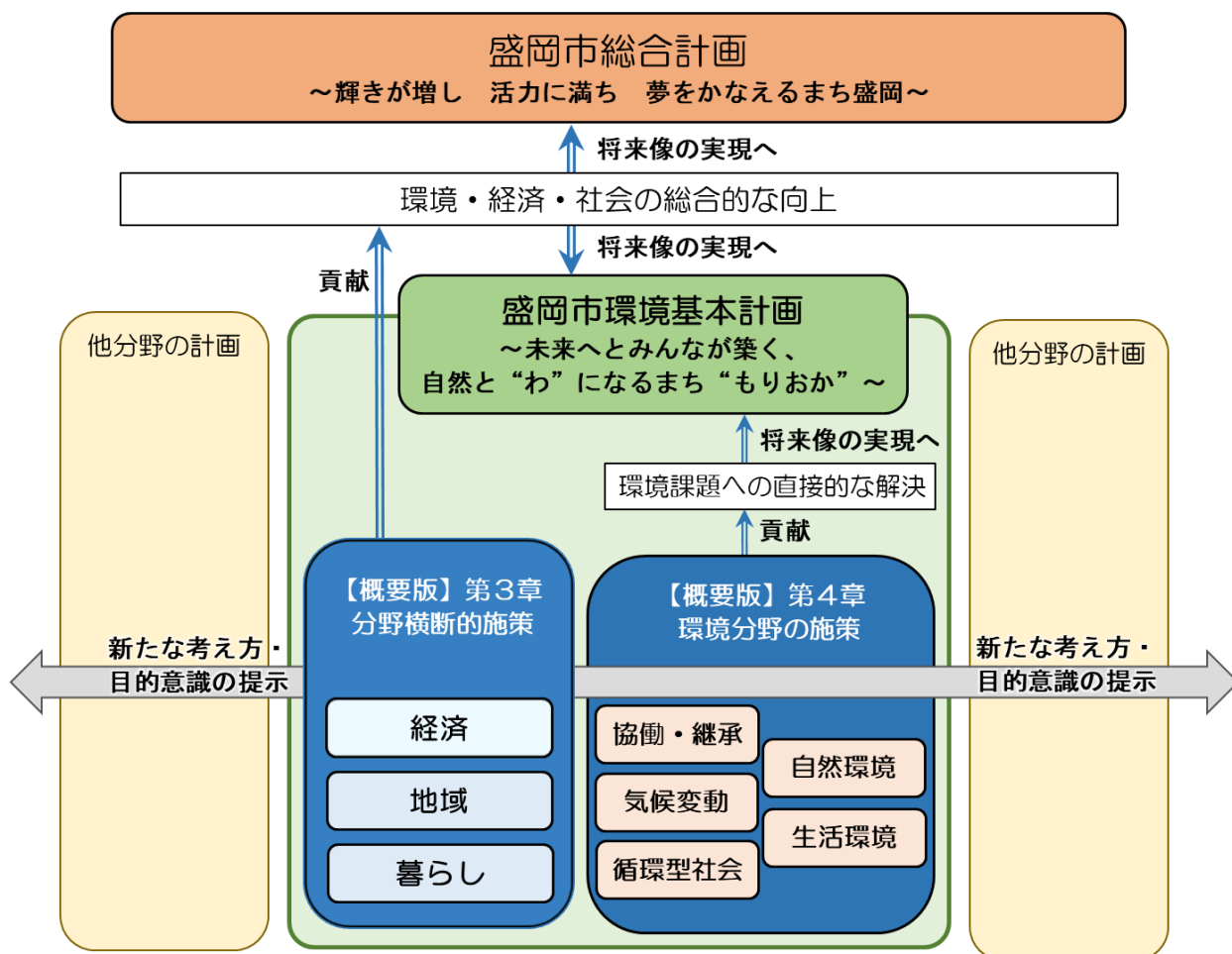
計画のめざす将来像（スローガン）として、「未来へとみんなが築く、自然と“わ”になるまち“もりおか”」を掲げています。この将来像を実現するための基本的な考え方として(1) 持続可能な開発目標（SDGs）の考え方の活用、(2) 環境・経済・社会の総合的向上に向けた取組、(3) 本市における地域循環共生圏の創造を掲げています。

めざす将来像を実現するため、総合的かつ分野横断的な視点で重点的に取り組む施策を「経済」「地域」「暮らし」をキーワードとして設定し、これまで実施してきた環境分野における施策については継続して推進します。

施策の構成については右図のとおりです。

4 主体別の環境への配慮行動

市民・事業者それぞれの環境に配慮した具体的な行動を実践するとともに、連携協力して次の環境像の実現を目指すことを目的としています。



第2章 環境の状況

第1節 気候変動

1 温室効果ガス排出量の状況

地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの本市における排出量は、減少傾向にあるものの近年は横ばいで推移しています。盛岡市の排出状況の詳細については、第5章 気候変動対策実行計画の実施状況（P13）をご参照ください。

2 気温の変化など

(1) 気温（盛岡市）

大正13（1924）年から令和6（2024）年までの観測データによると、本市の平均気温は100年あたり約2.0℃の割合で上昇しています。令和6（2024）年は、年間の平均気温が最も高かったほか、夏日の日数が118日と最も多く、地球温暖化の影響が強く感じ取れます。

(2) 降水量

岩手県において、観測地点1地点あたりで1年間に観測される短時間強雨の回数は、長期的に増加傾向が見られます。令和6（2024）年は、8月に記録的短時間大雨情報が複数回発表され、線状降水帯が原因となる災害も発生しました。

第2節 循環型社会

1 ごみ減量化への取組

循環型社会の形成を目指して令和8年度を目標年度とする「盛岡市一般廃棄物処理基本計画（平成29年3月改定）（令和4年3月中間見直し）」を策定し、ごみの減量・資源化を計画的に推進しています。令和6年度のリサイクル率は、14.6%でした。

2 ごみ排出・処理の状況

本市全体の令和6年度のごみ総排出量は92,126トン、1人1日当たりの総排出量は900gとなっています。また、ごみ排出量及び処理状況は次のとおりです。

ごみ排出量状況の推移

（単位：t）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ごみ排出量	110,003	109,892	108,210	102,970	100,903	98,376	95,304	92,126
可燃ごみ	85,584	84,904	83,912	79,376	78,216	76,909	75,064	73,032
不燃系ごみ	7,599	8,148	8,013	8,057	7,464	6,828	6,620	6,360
資源ごみ	16,820	16,840	16,285	15,537	15,222	14,639	13,620	12,734
1人1日当たり 排出量(g)	1,020	1,025	1,012	970	959	942	919	900

注 数値の四捨五入により、ごみ排出量と各ごみの量の計が一致しない場合があります。

ごみの処理状況の推移

（単位：t）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
焼却処理	90,219	90,037	88,968	84,658	83,254	81,477	79,520	77,296
破碎・選別処理	13,675	14,342	14,222	14,563	13,986	12,899	12,634	12,190
堆肥化処理	1,658	1,611	1,597	1,522	1,481	1,386	1,198	1,095
埋立処理	12,507	12,894	12,557	11,658	11,328	11,116	11,100	10,816
委託処理（小型家電、乾電池、蛍光管、廃タイヤ）	119	121	48	119	124	123	139	132

注 破碎・選別は中間処理であり、処理後は焼却処理、埋立処理又は資源化されています。

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
し 尿	20,960	19,130	18,256	17,791	16,449	15,816	14,701	14,052
浄化槽汚泥	7,742	7,917	8,314	8,536	8,695	8,335	8,585	8,465
合 計	28,702	27,047	26,570	26,327	25,144	24,151	23,286	22,517

第3節 自然環境

1 生態系

本市は、自然植生の水平分布からみる夏^{かりよく}緑落葉広葉樹林帯*に属し、垂直分布からみると低山帯、山地帯、亜高山帯、高山帯があり、変化に富んだものとなっており、多種多様な植生が分布しています。特定植物群落*として雫石川の沼沢地植生、築川のケヤキ林、姫神山のダケカンバ低木林、藪川のカシワ林などがあげられ、また、天然記念物として、カキツバタやシダレカツラなどの貴重な植物群落や植物種が分布しています。野生生物では、丘陵・山間地でのイヌワシ、クマタカ、オオタカなどの大型猛禽類や、ニホンカモシカやツキノワグマなどの大型ほ乳類などの生息が確認されるなど豊かな生態系が見られます。北上川や御所ダムなどはマガモやオオハクチョウなどの飛来地となっています。また、四十四田ダム周辺、下厨川の一帯、雫石川河川敷など、市街地及びその周辺部においても両生類・は虫類や各種の昆虫類の生息が確認されています。その一方で、近年、ニホンジカなど繁殖域が拡大している野生動物による農作物被害が増加しています。

本市には多様な自然環境が存在し、それらの環境に適合した多くの貴重な動植物の生息が確認されており、その生息環境の保全に努めることが必要です。

※ 夏緑落葉広葉樹林帯：寒冷期（冬季）に落葉する広葉樹を主とする森林帯で、低温帯で十分な降水量がある地域に成立する。

※ 特定植物群落：環境省「自然環境保全基礎調査」による学術上重要な植物群落又は個体群。

2 法令等による自然環境の保全に係る指定等

(1) 早池峰山周辺森林生態系保護地域の指定

貴重な原生林の保護域として、国有林野経営規程及び保護林設定要領に基づき、早池峰山周辺が森林生態系保護地域の指定を受けています。盛岡市域では、砂子沢・毛無森地域480.78ha（うち保存地区319.19ha、保全利用地区161.59ha）がこれに含まれています。

(2) 鳥獣保護区の設定

野生鳥獣の保護繁殖及び狩猟の適正化を図るため、鳥獣保護区等について次のとおり設定されています。

鳥獣保護区等の状況（令和6年度末）

	鳥獣保護区	休猟区	特定猟具使用禁止区域	備考
箇所数	13	0	7	
面積（ha）	10,956	0	16,160	一部隣接自治体を含む。

(3) 自然環境保全地域及び環境緑地保全地域の指定

優れた自然環境や身近な自然環境の保全を図るため、岩手県自然環境保全条例に基づき、自然環境保全地域等について次のとおり指定されています。

自然環境保全地域等の状況（令和6年度末）

	箇所数	位置	面積（ha）
自然環境保全地域	1	区界高原	550（宮古市域分を含む。）
環境緑地保全地域	1	国道4号及び282号沿線の沿道の樹木林	22（滝沢市域分を含む。）

(4) 県立自然公園の指定

優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図るため、令和6年度末において、岩手県立自然公園条例に基づき、県立自然公園として外山早坂高原（9,333ha、岩泉町域分を含む）が指定されています。

3 身近な緑や自然

(1) 公園・緑地の整備

快適で住みよい都市環境の形成を目指し、街区公園をはじめ緑豊かな大規模な公園の整備など、公園の整備・充実に努めています。令和6年度末現在で、公園の開設数は490箇所、市民1人当たりの公園面積は13.18㎡となっています。また、農村・森林公園8箇所（151.36ha）、グリーンプロット75箇所を開設・設置しています。

(2) 条例に基づく環境保護地区等の指定

自然環境等の保全を図るため盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例に基づき、「環境保護地区」、「保護庭園」、「環境緑化地区」等を指定しています。

	名称等	面積
環境保護地区	二ツ森地区、中津川地区、北山寺院群地区など19箇所	175.7ha
保護庭園	一ノ倉邸、南昌荘など7箇所	20,708㎡
環境緑化地区	松園団地など3箇所	231ha

4 盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画（生物多様性地域戦略）

分野横断的施策2：地域「魅力あるまちづくり」、環境分野の施策 基本方針1「各主体が協働しながら、持続可能な社会を形成し、継承するまちづくり」、基本方針4「生物多様性を確保しながら、人と自然が共生できる社会の形成」の実現のため、令和3年3月に盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画（生物多様性地域戦略）を策定しました。

第4節 生活環境

1 大気、水質、騒音・振動、悪臭等の状況

(1) 大気環境の状況

大気は、事業活動などの人間の活動に伴い、さまざまな物質が大気中に排出されることで汚染されます。汚染物質の発生源には、工場のばい煙や粉じん、自動車の排気ガスなどがあります。

市は大気環境を監視するため、二酸化硫黄、窒素酸化物※、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダント※、微小粒子状物質（PM2.5）のほか、有害大気汚染物質やダイオキシン類などの状況を測定しています。

測定した項目の大部分は環境基準を満たし、市内の大気環境はほぼ良好に保たれていますが、光化学オキシダントは、注意報（1時間値0.12ppm）が発令されるまでには至らなかったものの、環境基準（1時間値0.06ppm）を超過しました。

※窒素酸化物：一酸化窒素（NO）や二酸化窒素（NO₂）の総称。物が高温で燃焼する際に、空気中の窒素が酸化されて発生する。

※光化学オキシダント：窒素酸化物などが紫外線により光化学反応して発生する酸化力の強いガスの総称。成分の約80%がオゾンで、濃度が高くなると目がチカチカして痛くなることがある。

(2) 水環境の状況

河川にはもともと、多少の汚れが流れ込んでも大量の水によって薄まり、さらに微生物などがこれを分解し浄化する働きがあります。しかし、このような自浄作用の限界を超える汚濁物質が流れ込むと、水は次第に汚れていきます。

河川の水質調査は、環境基準のAA類型又はA類型指定のある主要河川7河川（北上川、中津川、雫石川、築川、米内川、乙部川、諸葛川）と、指定のない都市河川17河川で行っています。

調査の結果、人の健康の保護に関する項目については、すべての測定地点において環境基準を達成しています。生活環境の保全に関する項目については、河川における有機汚濁の代表的な水質指標であるBOD※でみると、指定のある主要河川では、芋田橋で7月に環境基準の超過がありました。BOD以外の項目は、令和4年度から環境基準が設定された大腸菌数の項目において、基準の厳しいAA類型の木々塚で6月から11月に、芋田橋で5月、7月から3月の測定で環境基準を超過しました。類型指定のない都市河川では、BOD年平均値が極端に高い数値の地点はなく、全体的にほぼ横ばいに推移しており、おおむね良好でした。

湖沼・池の水質調査は、綱取ダム、御所ダム貯水池、岩洞ダム、高松の池の4箇所で行いました。綱取ダム、御所ダム貯水池、岩洞ダムとも湖沼における有機汚濁の代表的な水質指標であるCOD※に関して環境基準を達成しています。なお、高松の池には環境基準の類型は指定されていません。

地下水の水質調査は、「概況調査」を10地域の井戸で実施しました。概況調査においては、環境基準の超過はありませんでした。また、昨年度までの調査で汚染が判明した井戸の継続監視を目的とする「定期モニタリング調査」を12本の井戸で実施したところ、2本の井戸でヒ素が、1本の井戸で硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を超過しました。

汚染井戸の所有者に対しては、井戸水の直接飲用を控えることなどを指導しています。

※BOD：河川水などに含まれる有機物を、微生物が酸化分解するのに必要な酸素量

※COD：湖沼などの水中に含まれる有機物が、酸化剤によって酸化されるときに消費される酸素量

(3) 騒音・振動の状況

騒音・振動の発生源は、工場・事業場や建設作業現場、交通機関などのほか、家庭生活も挙げられます。

騒音の測定は、一般地域での環境騒音のほか、自動車交通騒音として主要道路沿線と東北自動車道沿線、東北新幹線沿線の合計45箇所で行いました。

一般地域では、15地点で騒音測定を行い、全測定地点において昼間・夜間の全時間帯で環境基準を達成しました。主要道路沿線では19地点で行い、昼間・夜間とも達成が16地点、夜間のみ達成が2地点であり、全時間帯で環境基準を超過した地点は1地点でした。東北自動車道沿線の全6地点において、昼間・夜間の全時間帯で環境基準を達成し、東北新幹線沿線の全5地点で環境基準を達成しました。また、自動車騒音については、53路線（137区間）を常時監視の面的評価※対象区間として5ヵ年の実施計画を策定し、令和6年度は14路線44区間を対象に面的評価を実施しました。環境基準の達成状況は昼間・夜間の全時間帯で達成したのは99.3%、昼間のみ達成が0%、夜間のみ達成が0.3%、昼夜とも環境基準を上回ったのは0.4%でした。

振動の測定は、主要道路沿線19地点、新幹線沿線5地点で行い、要請限度※を超えた地点はありませんでした。

※面的評価：路線ごとに評価区間を設定し、道路沿道から50mの幅の範囲のすべての住居等について、住宅の密集度・構造等を配慮して各戸ごとに騒音レベルを推計し、環境基準を達成する戸数とその割合を把握する評価方法

※要請限度：自動車交通の騒音や振動の一定限度。これを超えたときは、市町村長が公安委員会に対策を要請することができます。

(4) 悪臭の状況

令和6年度に発生した悪臭苦情件数は1件で、公害に関する苦情件数のうちの3%となっています。発生源が「会社・事業所」の苦情の内訳は、製造業1件でした。

2 公害苦情の状況

令和6年度の新規受付公害苦情件数は31件で、令和5年度の35件と比べて4件減少しています。

最も多いものは、騒音に関するもので16件の苦情（前年比2件増）が寄せられていますが、その原因は事業活動や人の生活に起因するものなど多岐に渡ります。

そのほかの公害苦情については、大気汚染9件（同2件増）、水質汚濁1件（同1件増）、振動3件（同3件増）、悪臭1件（同9件減）、その他1件（同3件減）となっています。

3 公害防止協定の締結状況

公害の未然防止や公害が発生した場合の対策に取り組む姿勢について、事業場などと公害防止協定として締結しています。令和6年度末において、29箇所の事業所と公害防止協定を締結しています。

4 文化財指定等の状況

幾多の先人たちによって育まれ、綿々と受け継がれてきた盛岡の様々な文化や文化財を保存・継承し、活用するために、法及び条例による指定等の措置を講じています。令和6年度末件数は次のとおりです。

種 別 \ 指定別	国指定	国登録	国選択	国認定 (重要美術品)	岩手県指定	盛岡市指定	計
有形文化財	17	4	0	4	45	89	159
無形文化財	0	0	1	—	1	1	3
民俗文化財	1	0	2	—	12	68	83
記 念 物	7	2	0	—	11	24	44
合 計	25	6	3	4	69	182	289

注1 重要美術品は、旧法により文部省から認定された美術品です。

注2 地域を特定しないで指定している文化財は除きます。

5 保存建造物の指定と旧町名の由来版

盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例に基づき指定している保存建造物は、材木町裏石組（盛岡市材木町地内）の1件です。これまで保存建造物として指定していた23件の建造物のうち、国指定重要文化財と景観法に基づく景観重要建造物の指定が重複していた22件について、令和元年度中に保存建造物の指定を解除しました。また、藩政時代の名残をとどめる旧町名の歴史や文化伝承のため、市内27箇所に50町名分の由来を記した説明板を設置しています。

第3章 分野横断的施策の実施状況

第1節 分野横断的施策1【経済】環境と経済の好循環

経済を犠牲にした環境への取組は、持続性がなく短期的なものとなりがちです。長期的な環境への取組を実現するためには、環境と経済が両立することが重要となります。以下、各施策に係る実施状況を掲載します。

1 環境ビジネスの拡大

- ・再生利用可能な掲示板の使用
- ・地域新電力の活用
- ・盛岡市エコオフィスプランの運用
- ・電力消費を抑える照明器具の設置
- ・「盛岡市ごみ減量化行動計画」の推進
- ・容器包装リサイクル法の推進

2 新たな技術の活用

- ・住宅用太陽光発電システム等設置費補助の実施
- ・水素社会の実現に向けた取組

3 エネルギーの収支改善

- ・電気自動車の貸し出しによる省エネ化の促進
- ・公用車への低公害車の導入
- ・電気自動車急速充電器の設置
- ・中央卸売市場のフォークリフトの電動化
- ・公共事業における耐久性の向上
- ・ものづくり企業設備導入支援補助事業
- ・住宅用太陽光発電システム等設置費補助の実施
- ・エネルギー地産地消推進に向けた取組
- ・再生可能エネルギー施設の適正な設置のための事業者との連携
- ・住宅省エネルギー改修等推進事業の実施
- ・電気自動車導入促進補助金の実施

第2節 分野横断的施策2【地域】魅力ある地域づくり

本市が備える様々な地域資源を活用しながら、魅力ある地域づくりに取り組むことにより、「地域循環共生圏」の創造に取り組みます。

1 自然・歴史・快適な都市機能が調和したまちづくり

- ・都市の低密な拡大の抑制によるコンパクトな市街地の形成
- ・盛岡市総合交通計画に基づくもりおか交通戦略計画の推進
- ・「第2次盛岡市緑の基本計画」の推進
- ・地区計画・建築協定などの活用による良好な景観の形成
- ・歴史的建造物と調和したまち並みの誘導

2 地域資源の最大限の活用

- ・盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画（生物多様性戦略）の推進
- ・盛岡の魅力の普及啓発
- ・歴史的・文化的な地域資源の活用
- ・伝統産業・特産品の振興

- ・盛岡産食材のPR
- ・「もりおかゼロカーボン2050」の開催
- ・環境学習講座の開催
- ・ごみ発電の実施
- ・ごみ焼却余熱利用施設「ゆびあす」の運営

3 ネットワークづくり

- ・学生との協働による人材育成
- ・玉山地域の地域資源の普及啓発
- ・都市間交流による協働の推進と地域資源のPR
- ・環境学習講座の開催
- ・地域循環型生ごみ処理推進事業

4 災害リスクを考慮した地域づくり

- ・電気自動車の導入
- ・太陽光発電設備の活用
- ・森林の適切な管理による保水能力の維持・向上
- ・森林適正管理推進事業

第3節 分野横断的施策3【暮らし】持続可能な暮らしへの転換

地球規模での気候変動・環境破壊が進んでいる現状や、エネルギー資源などは有限であるという事実から、これらを正しく把握し、市民一人ひとりが環境に配慮した行動をとることが求められます。以上のことから、ライフスタイルの転換と安全・安心な生活環境の保全により、持続可能な暮らしへの転換を目指します。

1 ライフスタイルの転換

- ・食品ロス削減の取組
- ・徒歩・自転車移動の推進
- ・快適ビズの取組
- ・熱中症対策への取組

2 環境啓発の推進

- ・環境学習講座の開催
- ・環境教育副読本の発行、啓発教室の実施
- ・盛岡市子どもエコチャレンジの実施
- ・ごみ減量・リサイクル情報について市の広報誌による周知
- ・「こどもエコクラブ」への支援

- ・森林公園内の森林や自然を活用した体験型イベントの開催
- ・区界高原少年自然の家での取組
- ・公民館による環境学習機会の提供
- ・ごみの適正排出の指導

3 暮らしの基盤となる生活環境の保全

- ・感染対策に係る情報の共有
- ・容器包装リサイクル法の推進
- ・公害防止協定締結事業所などの立入調査
- ・大気汚染防止法に基づく指導
- ・農業用廃プラスチックの適正処理支援
- ・アスベストの適正処理
- ・地下水質検査

第4章 環境分野の施策の実施状況

【指標における達成状況の基準】
目指す方向が ↗ 又は ↘ の指標
◎：当初値からの達成率100%以上、○：同50%以上、△：同50%未満、×：同0%以下
※達成率＝（実績値－当初値）÷（目標値－当初値） により算出
目指す方向が → の指標
◎：当初値以上、○：当初値からの減少率10%未満、△：同20%未満、×：同20%以上

第1節 基本方針1
各主体が協働しながら、持続可能な社会を形成し、継承するまちづくり



1 指標の達成状況

総合的な指標		当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況	
学校や市立社会教育施設で行われる環境啓発事業等への参加者数	生活環境の保全	*42,000人	31,740人	42,000人	→	×	当初値より減少しており、今後とも取組みを進める必要があります。 (当初値からの減少率24.4%)
	自然体験、自然との共生	*220,000人	204,104人	220,000人	→	○	イベント等への参加者数減少に伴い、当初値より減少しました。今後とも取組みを進める必要があります。 (当初値からの減少率7.2%)
	地球環境への貢献	*37,000人	31,681人	37,000人	→	△	当初値より減少しており、今後とも取組みを進める必要があります。 (当初値からの減少率14.4%)

* 平成27～令和元年度の実績値平均（千人未満切り上げ）

管 理 指 標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況	
環境学習講座の参加者数	400人 (平成27～令和元年度の実績値平均 百人未満切り上げ)	730人	500人	↗	◎	達成
盛岡市子どもエコチャレンジの参加者数（累計） （小学4年生を対象に夏休み期間中、家庭で省エネ行動の取組を行うもの）	14,918人 (H23年からの累計)	22,250人 (令和2年度～令和6年度の実績：7,332人) ※令和6年度実績：1,351人	33,000人 (令和元年度累計からの目標増加数：18,082人)	↗	△	近年参加者が減少傾向にあり、児童数の減少により目標を達成できない可能性があることから、教育委員会と連携を図り、より多くの児童の参加につながるよう努めます。 (計画期間全体の到達状況40.5%*)

* 到達状況の算出方法は本編p.44を参照してください。

2 施策の実施状況

(1) 各主体との協働の推進

- ・盛岡市公園愛護会の活動支援
- ・盛岡市農業まつりの開催
- ・産直施設への支援
- ・「もりおかゼロカーボン2050」の開催

(2) 環境保全活動を担う人材の育成

ア 環境教育・環境学習の推進

- ・もりおかエネルギーパーク事業
- ・環境学習広場の運営
- ・環境学習講座の開催
- ・環境体験学習施設など環境学習拠点の整備
- ・県事業「地球温暖化を防ごう隊」への参加
- ・環境教育副読本の発行、啓発教室の実施
- ・盛岡市子どもエコチャレンジの実施
- ・環境部ウェブサイト「ecoもりおか」の運営
- ・ごみ減量・リサイクル情報について市の広報誌による周知
- ・小中学校及び高等学校での取組

- ・「こどもエコクラブ」への支援
 - ・水生生物による水質調査
 - ・天体観望会と星空宅配の実施
 - ・森林公園内の森林や自然を活用した体験型イベントの開催
 - ・盛岡市動物公園、区界高原少年自然の家での取組
 - ・公民館による環境学習機会の提供
 - ・学びの循環推進事業・学習相談事業
- #### イ 環境情報の収集・提供
- ・「もりおかの環境」等の発行
 - ・「盛岡市緑の基本計画」の周知
 - ・インターネットを活用した情報提供
 - ・環境学習交流センター等の活用

(3) 環境に配慮した行動の促進

- ・盛岡市エコオフィスプランの運用
- ・農業や化学肥料の適正使用
- ・環境教育映像・環境学習教材の活用
- ・住宅・商業店舗における市産材利用の推進

第2節

基本方針2

気候変動対策を推進しながら形成する、脱炭素社会の実現に向けたまちづくり



1 指標の達成状況

総合的な指標	当初値 *平成29年度	実績値 令和4年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況
温室効果ガスの 総排出量	2,309 千t-CO ₂	2,058 千t-CO ₂	1,203 千t-CO ₂	↘	△ 目指す方向へ向けて減少傾向にはありますが、計画の最終年度を待たず、少しでも早く目標を達成する必要があります。（達成率44.3%）

* 環境基本計画（第三次）に記載のとおり、平成29年度を当初値とします。

管 理 指 標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況
市の公共施設の木質バイオマス機器による二酸化炭素排出の削減量	251 t-CO ₂	85 t-CO ₂	650 t-CO ₂	↗	× 機器の故障等が相次いだことにより前年度までと比較して大幅に利用量が減少したため、目標未達成となりました。（達成率▲5.2%）
通勤時における自動車の交通利用分担率	67.4%	66.8%	53.0%	↘	△ 令和6年度の実績が66.8%で目標未達成となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、公共交通等の利用が増えてきております。（達成率22.9%） （交通政策課）
施業が行われた民有林の面積（間伐・主伐・再造林）	762ha	373ha	997ha	↗	× 当初値よりも数値が減少しています。森林施業の集約化が進んでいないこと、経費に見合った収益が得られないことなどが要因として考えられます。（達成率▲160.4%） （林政課）

2 施策の実施状況

(1) 再生可能エネルギー等の普及促進

- ・地球温暖化対策実行計画推進基金の運用・管理
- ・薪ボイラー及びペレットボイラーの導入
- ・チップボイラーの導入
- ・ペレットストーブの運用
- ・再生可能エネルギーパネル展の開催
- ・住宅用太陽光発電システム等設置費補助の実施
- ・メガソーラー事業、ごみ発電の実施
- ・ごみ焼却余熱利用施設「ゆびあす」の運営
- ・エネルギー地産地消推進に向けた取組
- ・再生可能エネルギー施設の適正な設置のための事業者との連携
- ・つなぎ温泉地域の地熱活用事業の実施
- ・木質バイオマス推進に向けた取組
- ・農山漁村再生可能エネルギー法による風力発電所設置の推進
- ・水素社会の実現に向けた取組

(2) エネルギーの効率的な利用の促進

- ・住宅省エネルギー改修等推進事業の実施
- ・電力消費を抑える照明器具の設置
- ・快適ビズの取組
- ・「デコ活～くらしの中のエコろがけ～」の周知
- ・低公害車に関する情報提供
- ・電気自動車導入促進補助金の実施
- ・地球温暖化に対する意識啓発
- ・地球温暖化防止啓発用ステッカーによる意識啓発

(3) 低炭素型のまちづくりの推進

- ・都市の低密度拡大の抑制によるコンパクトな市街地の形成
- ・民間再開発事業の支援
- ・公共交通網の再編
- ・バス利用促進啓発運動
- ・都心循環バスの運行
- ・盛岡市総合交通計画に基づくもりおか交通戦略計画の推進
- ・トランジットモールの検討
- ・自転車の安全と利用促進、自転車走行空間の整備
- ・自転車歩行者専用道路の整備
- ・融雪施設の整備
- ・歩行者空間の確保
- ・ノーマイカーデーの設定や時差出勤の実施
- ・幹線道路の整備
- ・違法駐車防止の指導
- ・フロンの回収・破壊処理

(4) 二酸化炭素吸収源の確保

- ・森林の適切な管理による保水能力の維持・向上
- ・市有林造成事業、森林適正管理推進事業
- ・農地の炭素貯留や物理化学的な炭素固定技術などについての情報収集

(5) 気候変動への適応

- ・熱中症対策への取組
- ・地下水質検査
- ・感染対策に係る情報の共有

第3節

基本方針3

廃棄物の発生を抑制しながら、資源を循環利用する社会の形成



1 指標の達成状況

総合的な指標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和8年度	目指す 方向	達成状況
ごみ総排出量	108,210 t	92,126 t	101,196 t	↘	◎ 達成 (達成率229.3%) (廃棄物対策課)

管 理 指 標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和8年度	目指す 方向	達成状況
家庭ごみ(資源を除く)の1人1日当たりの排出量	480 g	444 g	443 g	↘	○ 令和6年度末時点では目標未達成ですが、順調に減少しており、令和8年度には目標を達成できる見込みです。 (達成率75.6%) (廃棄物対策課)
事業系一般廃棄物の年間排出量	41,445 t	34,423 t	38,088 t	↘	◎ 達成 (達成率209.1%) (廃棄物対策課)
資源率 ((行政回収資源量+資源集団回収量)/家庭ごみ総排出量)	23.1%	21.2%	28.3%	↗	× 目標は未達成でした。家庭ごみ総排出量に対して資源ごみの割合が減少していますが、小売店の店頭回収等により資源の排出方法の多様化が進んでおり、行政回収量は減少しているものの、資源全体の回収量が必ずしも減っているとは限りませんと考えております。 (達成率▲25.0%) (廃棄物対策課)

※上記4つの指標の令和8年度目標値は、盛岡市一般廃棄物処理基本計画（平成29年3月改定）の令和4年3月中間見直し後の数値を記載。

2 施策の実施状況

(1) 3Rの推進

ア 家庭ごみの減量

- ・「盛岡市ごみ減量化行動計画」の推進
- ・資源集団回収への支援
- ・地域循環型生ごみ処理推進事業
- ・容器包装リサイクル法の推進

イ 事業系ごみの減量

- ・事業系一般廃棄物の減量と適正処理の推進
- ・中央卸売市場のごみの再利用及び減量化

- ・特殊・危険なごみの適正処理

- ・産業廃棄物の適正処理に関する県との情報交換

エ シ尿の処理

- ・し尿等の適正処理の推進
- ・污水处理施設から発生する浄化槽汚泥の処理

(3) 不法投棄の防止と環境美化の推進

- ・不法投棄の防止対策、ポイ捨て禁止対策
- ・市民団体への支援
- ・清掃週間の実施
- ・ごみの適正排出の指導
- ・ごみ集積場所の適正管理指導
- ・ごみ集積場所等整備事業補助

(2) 廃棄物の適正処理の推進

ア ごみの処理

- ・産業廃棄物、PCB廃棄物、ごみの適正処理

第4節

基本方針4

生物多様性を確保しながら、人と自然が共生できる社会の形成



1 指標の達成状況

総合的な指標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況
まちづくり評価アンケート調査で「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合	80.4%	74.4%	86.0%	↗	× 当初値よりも減少しており、今後一層の「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画（生物多様性地域戦略）」に基づく取組が必要です。 (達成率▲107.1%)
まちづくり評価アンケート調査で「公園や街路樹などのまちの中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	77.2%	74.3%	80.0%	↗	× 当初値よりも減少しており、第2次盛岡市緑の基本計画に基づいて計画的に公園整備を行うなど、街の中の緑化に努める必要があります。 (達成率▲103.7%) (公園みどり課)

管 理 指 標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況
市域における森林区域の割合	73.2%	73.1%	73.2%	→	○ 当初値からほぼ増減はありません。 (当初値からの減少率0.1%) (林政課)
市域における農用地区域の割合	8.5%	8.4%	8.5%	→	○ 当初値からほぼ増減はありません。生産性の高い農地を農用地区域に設定するなど、農用地区域の確保に努める必要があります。 (当初値からの減少率0.1%) (農政課)

参 考 指 標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
河川に遡上するサケの回帰率（雫石川）	0.02%	0%	0.0%
河川に遡上するサケの回帰率（築川）	0.01%	0%	0%
市内で確認されるガンカモ類の飛来数(観測地点:19地点)	2,054羽	3,602羽	4,368羽

参 考 指 標	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公共空間へのハンギングバスケット設置数	560個	560個	516個

2 施策の実施状況

(1) 森林・農地・水辺の保全

ア 森林の保全

- ・貴重な自然植生などの保全のための地区指定の検討
- ・平成市民の森整備事業
- ・森林保全巡視業務
- ・山火事防止広報活動
- ・松くい虫被害防止対策事業の実施
- ・林道橋梁補修事業
- ・水道水源の保全を目的とする制度

イ 農地の保全

- ・農業振興地域整備計画の見直し及び管理
- ・農家への支援
- ・農業経営の安定化と農地の保全
- ・有機物資源活用施設利用による牛ふん堆肥化処理
- ・環境保全型農業の推進
- ・荒廃農地対策
- ・環境に配慮した農業用水路の整備

ウ 水辺の保全

- ・環境に配慮した工法の採用

(2) 野生動植物の生息・生活環境の保全と人との共生

- ・国指定天然記念物イヌワシの保護
- ・特別天然記念物カモシカの保護
- ・魚族の保護育成
- ・外来生物対策の推進
- ・有害獣が出にくい環境づくり
- ・有害獣の被害防止と保全対策
- ・有害鳥獣捕獲等
- ・幼傷病鳥獣の救護
- ・動植物の生息状況の調査
- ・レッドデータブック作成と愛護意識の高揚
- ・公園・緑地の整備
- ・渡り鳥が活動する河川、湖沼、水田などの保全
- ・開発行為に当たっての自然環境への配慮の促進
- ・環境保護地区などの指定の拡大やその維持管理の支援

- ・環境保護地区・保存建造物等の維持管理の支援
- ・景観重要樹木の維持管理の支援

(3) 緑や自然とのふれあいの促進

ア 緑の保全と緑化の推進

- ・「第2次盛岡市緑の基本計画」の推進
- ・グリーンプロットの設置
- ・風致地区内行為の許可
- ・緑地協定の締結の促進
- ・アメリカシロヒトリの防除促進
- ・「もりおか花XSmileプロジェクト」の開催
- ・町内会や子ども会等への花苗等の支援
- ・花と緑に関する相談コーナーの開設
- ・花と緑のガーデン都市づくり事業
- ・盛岡市グリーンバンク支援
- ・公共施設の緑化

イ 身近な自然とのふれあいの促進

- ・近郊自然歩道の維持管理
- ・森林公園内間伐作業等の実施
- ・岩山南公園（動物公園）の森林環境の管理
- ・親水性・景観に配慮した親水広場の設置



第5節

基本方針5

健康で安全かつ快適な生活を営むことができる良好な環境の確保



1 指標の達成状況

総合的な指標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況
まちづくり評価アンケート調査で「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだ」と答えた市民の割合	78.5%	79.1%	80.0%	↗	△ 当初値よりも増加しましたが、「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全計画（生物多様性地域戦略）」に基づく継続的な取組が必要です。（達成率40.0%）

管 理 指 標	当初値 令和元年度	実績値 令和6年度	目標値 令和12年度	目指す 方向	達成状況
大気環境基準適合率 (適合項目数/測定項目数)	97.6%	98.4%	100.0%	↗	△ 光化学オキシダントが環境基準未達成でした。光化学オキシダントは紫外線量の増加や偏西風の影響を受けやすい春先に未達成となる傾向があります。（達成率33.3%）
水質環境基準適合率 (適合項目数/測定項目数)	94.3%	97.9%	100.0%	↗	△ 環境基準が設定されている河川における大腸菌数の基準超過等により目標未達成でした。自然由来による生物的要因が考えられます。（達成率63.1%）
騒音環境基準適合率 (適合地点数/測定地点数)	89.1%	93.5%	100.0%	↗	△ 道路に面する地域で、19地点のうち3地点が未達成でした。交通量の多い幹線道路沿い地域で基準超過となる傾向があります。（達成率40.4%）
生活環境に関する苦情件数	57件	31件	45件	↘	◎ 達成（達成率216.7%）
景観計画の基準に適合した建築行為等の割合 (基準に適合した建築行為等の件数/届出件数)	100.0%	100.0%	100.0%	→	◎ 達成（当初値からの減少率0%） （景観政策課）

2 施策の実施状況

(1) 安全・安心な生活環境の保全

ア 環境負荷に関する総合的な対策の推進

- ・公害防止協定締結事業所などの立入調査
- ・大気汚染防止法に基づく指導

イ 大気汚染、有害物質などの対策の推進

- ・野焼きからの大気汚染防止
- ・農業用廃プラスチックの適正処理支援
- ・アスベストの適正処理
- ・空間放射線量の測定等
- ・大気環境の監視
- ・テレメータシステムの導入
- ・酸性雪調査

ウ 水質、土壌汚染の対策の推進

- ・地盤沈下、土壌汚染への対応
- ・工場・事業場などの対策の推進
- ・排水基準監視
- ・地下水質検査

- ・有害化学物質についての監視
- ・公共用水域水質検査
- ・堆肥からの水質汚濁物質の地下浸透及び異臭等の発生の防止指導
- ・油流出事故対策
- ・洗剤及び日常で使用する除草剤などの適正使用
- ・公共下水道の整備
- ・農業集落排水施設の整備
- ・浄化槽設置の普及促進

エ 騒音・振動・悪臭への対策

- ・騒音・振動の防止の指導
- ・緩衝帯機能を担うような土地利用の誘導など後背地の居住環境の保全
- ・騒音対策の推進の要望
- ・低騒音舗装などの道路構造の改良
- ・騒音・振動について監視体制の充実
- ・騒音に関する情報の提供

オ その他の公害への対策

- ・住環境に配慮した建築指導
- ・光害や電磁波苦情に対する指導
- ・香害に関する周知啓発

(2) 魅力的な景観の保全・形成

ア 良好な景観の保全・形成

- ・景観法などによる良好な景観形成の推進
- ・屋外広告物条例などによる良好な屋外広告物の景観形成の推進
- ・土地利用計画に基づく土地利用の適正化

- ・地区計画・建築協定などの活用による良好な景観の形成
- ・歴史的建造物と調和したまち並みの誘導
- ・景観形成推進委員会による公共施設のデザインの誘導
- ・都市景観賞の表彰
- ・都市景観シンポジウムの開催
- ・電線類の地中化

イ 歴史的・文化的環境の保存・活用

- ・文化財指定等の推進
- ・史跡の保存・整備・活用
- ・歴史的建造物の保存・活用

盛岡市環境部のサイト

eco もりおか 公開中!

<https://www.eco-morioka.jp/>



未来へとみんなが築く、
自然と“わ”になるまち“もりおか”

第5章 盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～の実施状況

第1節 盛岡市気候変動対策実行計画について

1 計画の位置づけ

この計画は、盛岡市の市域を対象として、地域の自然的・社会的特性に応じて温室効果ガス排出の抑制等を行うための地方公共団体実行計画（区域施策編）です。平成23（2011）年3月に、前身の「盛岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、温室効果ガス排出量を削減する様々な事業に取り組んできました。その後、既に発生している気候変動や将来予測される危機への緩和策・適応策に早急に取り組むとともに、脱炭素社会実現への取組を経済・雇用施策なども含む分野横断的な成長戦略と位置づけ、令和4（2022）年6月に「盛岡市気候変動対策実行計画～もりおかゼロカーボン2050～」と名称も新たに改定しました。

2 削減対象とする温室効果ガス

二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・HFC・PFC・SF₆・NF₃

3 計画の期間

令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までの9年間

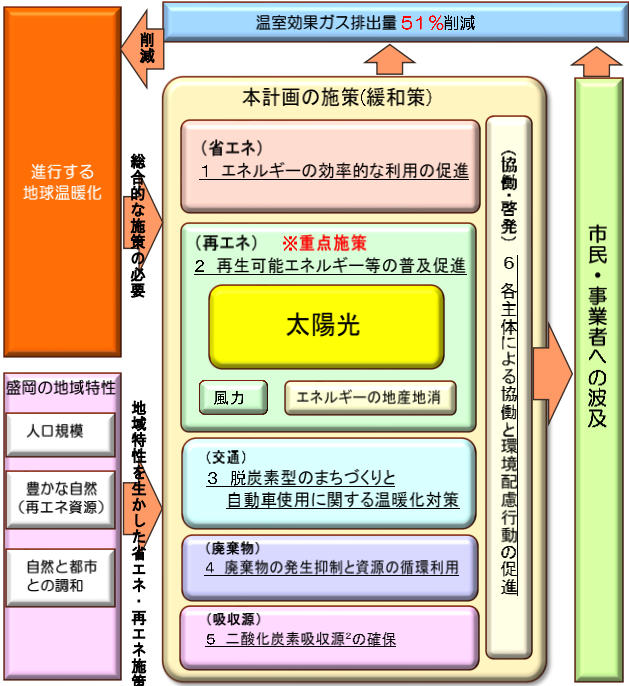
4 温室効果ガス削減目標

平成25（2013）年度比で△51%
(2,463千t-CO₂ → 1,203千t-CO₂)

本市においては、令和32（2050）年までにカーボンニュートラルを達成することを目指し、前計画を大幅に上回る野心的な目標を設定し、国の削減目標を超える51%減の水準にしました。

5 施策の体系

この計画においては、地球温暖化対策に総合的にアプローチするため、基本施策として6つの分野による施策を展開します。また、エネルギーの効率的な利用の促進を図る省エネと、再生可能エネルギーの普及促進とを車の両輪として、目標達成に向けて取り組みます。特に、再生可能エネルギー分野については、地球温暖化対策の中心となる取組であり、また、地域特性を生かしながら多様な施策に取り組む必要があることから、重点施策として位置づけます。



第2節 令和4（2022）年度の温室効果ガス排出量の推計値（暫定値）

1 温室効果ガスの排出状況

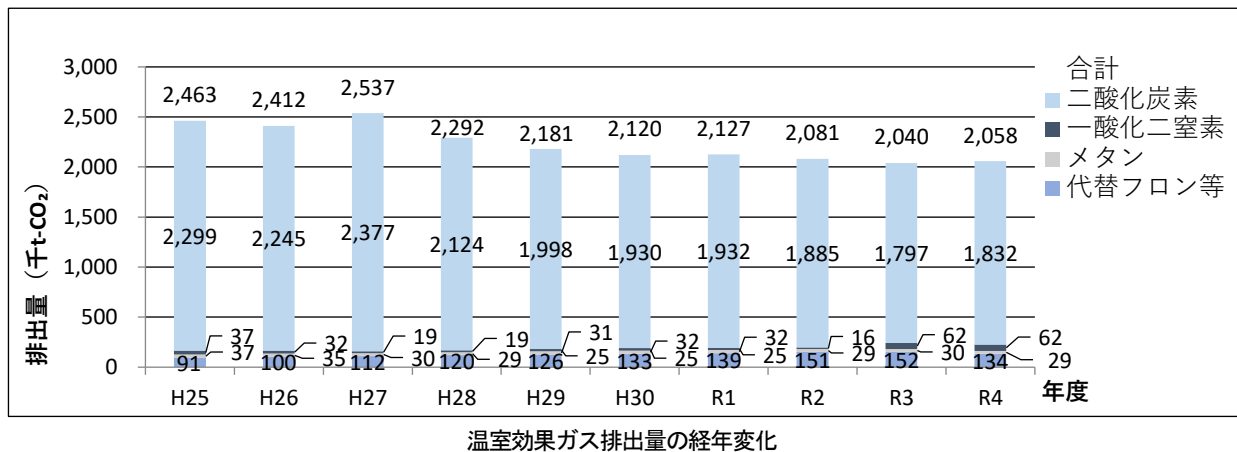
○ 令和4（2022）年度の市内の温室効果ガス排出量は、平成25（2013）年度比で16.5%減少しています。

温室効果ガス排出量の基準年比

ガス種	温室効果ガス排出量(単位:千t-CO ₂)					令和12年度
	平成25年度 (基準年度)	令和3 (2021)年度	令和4(2022)年度			目標削減率 (基準年度比)
				前年度比	基準年度比	
二酸化炭素(CO ₂)	2,299	1,797	1,832	2.0%	△20.3%	△49.8%
メタン(CH ₄)	37	30	29	△2.5%	△21.6%	△38.4%
一酸化二窒素(N ₂ O)	37	62	62	0.1%	70.5%	
代替フロン等4ガス分野 (HFC、PFC、SF ₆ 、NF ₃)	91	152	134	11.5%	47.5%	13.2%
合計	2,463	2,081	2,058	0.9%	△16.5%	△51.2%

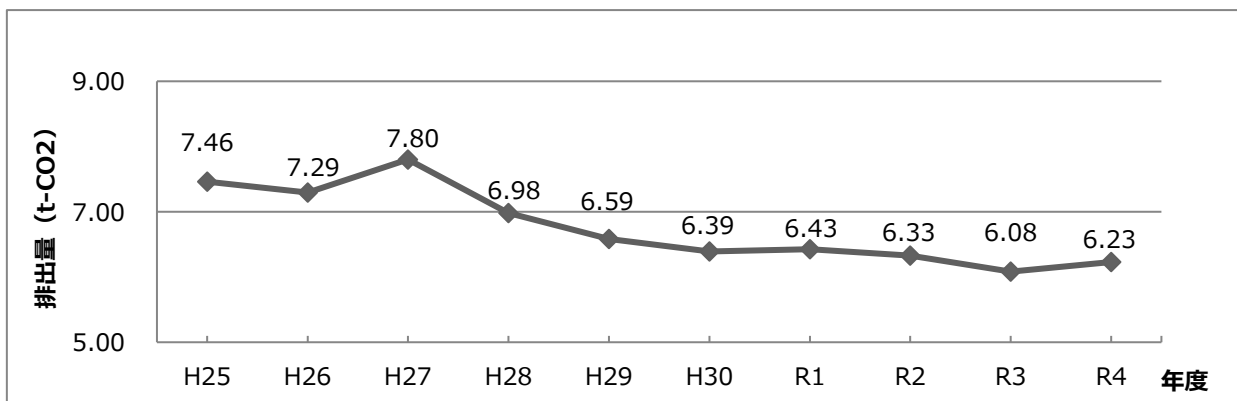
※基準年度比＝（当該年度値－基準年度値）÷基準年度値

※端数処理の関係から、合計と一致しない場合があります。



2 二酸化炭素の排出状況

- 令和4（2022）年度の市民一人当たりの二酸化炭素排出量は、基準年度比で16.5%減少しています。
- 令和4（2022）年度の市内の二酸化炭素排出量は、基準年度比で20.3%減少しています。



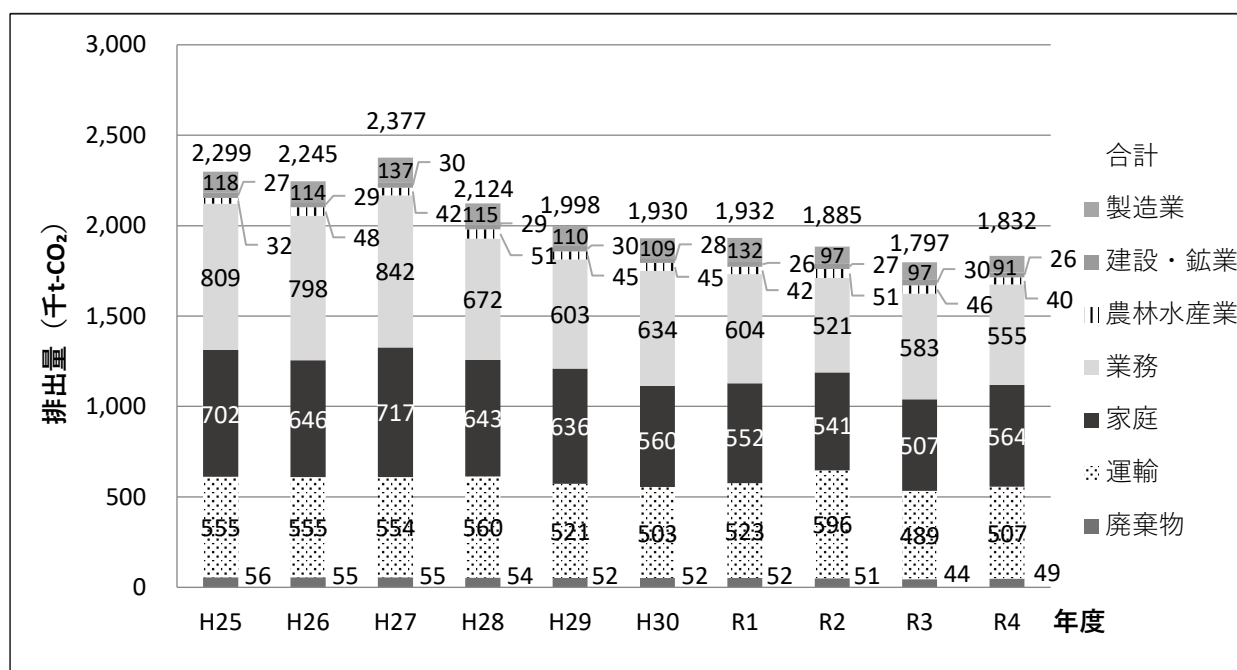
市民1人当たり二酸化炭素排出量(2013年～2022年)

部門別二酸化炭素排出量の基準年比

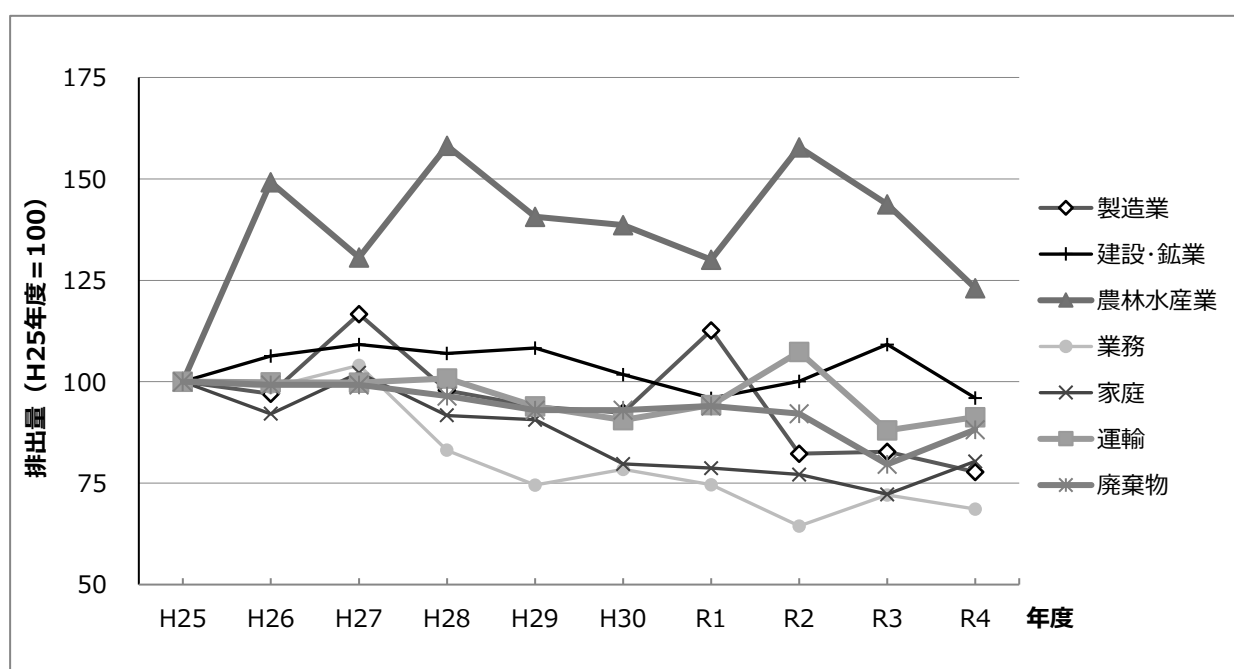
ガス種	部門／分野		温室効果ガス排出量(単位: 千t-CO ₂)				
			平成 25 (2013)年度 (基準年度)	令和3 (2021) 年度	令和4(2022)年度		
					前年度比	基準年度比	
エネルギー 起源 CO ₂	産業部門	製造業	118	97	91	△6.0%	△22.2%
		建設業・鉱業	27	30	26	△12.1%	△4.0%
		農林水産業	32	46	40	△14.4%	23.0%
		小計	177	173	157	△9.3%	△11.2%
	業務その他部門		809	583	555	△4.8%	△31.4%
	家庭部門		702	507	564	11.2%	△19.6%
	運輸部門	自動車	323	283	243	△14.1%	△24.7%
		旅客	205	185	244	32.0%	18.7%
		貨物	27	21	20	△5.3%	△25.9%
		小計	555	489	507	3.7%	△8.7%
	小計		2,243	1,752	1,783	1.8%	△20.5%
エネルギー起源 CO ₂ 以外	廃棄物分野	焼却	56	44	49	10.7%	△11.8%
合 計			2,299	1,797	1,832	2.0%	△20.3%

※排出量及び構成比の各数値について、端数処理の関係から、合計と一致しない場合があります。

※温室効果ガス排出量の将来推計値は、人口変動による影響を考慮した値となります。



部門別二酸化炭素排出量の経年変化



部門別二酸化炭素排出量の増減比 (2013 年値=100)

第3節

令和6（2024）年度の盛岡市の取組状況

1 各施策の取組状況

基本施策1. 【省エネ】エネルギーの効率的な利用の促進

○住宅・建築物の高断熱化、省エネ化の促進

- ・公共事業における耐久性の向上

○省エネルギー機器の普及促進

- ・電力消費を抑える照明器具の設置

○水素エネルギーの利活用

- ・水素社会の実現に向けた取組

○多様な手法によるエネルギー消費の抑制

- ・電気自動車の貸し出しによる省エネ化の促進
- ・産直施設への支援

基本施策2. 【再エネ】再生可能エネルギー等の普及促進＜重点施策＞

○太陽光発電

- ・太陽光発電設備の活用
- ・住宅用太陽光発電システム等設置費補助の実施
- ・メガソーラー事業の実施

○風力発電

- ・農山漁村再生可能エネルギー法による風力発電所設置の推進

○地域におけるエネルギー地産地消

- ・ごみ発電の実施
- ・ごみ焼却余熱利用施設「ゆびあす」の運営
- ・地域新電力の活用

○多様な再生可能エネルギーの導入促進

- ・つなぎ温泉地域の地熱活用事業の実施
- ・薪ボイラー及びペレットボイラーの導入
- ・チップボイラーの導入
- ・ペレットストーブの運用

○再生可能エネルギー導入促進のための基盤づくり

○再生可能エネルギーの適正設置

- ・再生可能エネルギー施設の適正な設置のための事業者との連携

基本施策3. 【交通】脱炭素型のまちづくりと自動車使用に関する温暖化対策

○都市の適正な集約化と公共交通網の充実

- ・歴史的建造物と調和したまち並みの誘導
- ・都心循環バスの運行
- ・融雪施設の整備 など

○徒歩や自転車利用の促進

- ・自転車の安全と利用促進
- ・自転車歩行者専用道路の整備
- ・トランジットモールの検討 など

○クリーンエネルギー自動車の普及拡大

- ・公用車への低公害車の導入
- ・電気自動車の導入
- ・電気自動車急速充電器の設置
- ・中央卸売市場のフォークリフト電動化 など

○エコドライブの推奨

- ・環境教育映像・環境学習教材の活用

基本施策4. 【廃棄物】廃棄物の発生抑制と資源の循環利用

○家庭ごみの減量化、資源化の促進

- ・ごみの適正排出の指導
- ・容器包装リサイクル法の推進 など

○事業系ごみの減量

- ・事業系一般廃棄物の減量と適正処理の推進
- ・中央卸売市場のごみの再利用及び減量化 など

基本施策5. 【吸収源】二酸化炭素吸収源の確保

○森林の保全・整備の推進

- ・森林適正管理推進事業
- ・市有林造成事業 など

○市産木材の利用促進

- ・住宅・商業店舗における市産材利用の推進

○市街地の緑化、緑地保全の推進

- ・グリーンプロットの設置
- ・公園・緑地の整備 など

○多様な手法による炭素の固定

- ・農地の炭素貯留や物理化学的な炭素固定技術などについての情報収集

基本施策6. 【啓発・協働】各主体による協働と環境配慮行動の促進

○市民による環境配慮行動の促進

- ・「もりおか環境」等の発行
- ・「もりおかゼロカーボン2050」の開催 など

○事業者による環境配慮行動の促進

- ・快適ビズの取組
- ・ノーマイカーデーの設定や時差出勤の実施 など

○環境教育・学習の推進

- ・環境学習講座の開催
- ・盛岡市子どもエコチャレンジの実施 など

○各主体との協働

- ・市民団体への支援

2 進管理指標

各進管理指標に対する目標達成度は以下のとおりです。今後も温室効果ガス排出量削減のため、各種施策を推進してまいります。

【排出量削減に係る指標】

(目標達成度 ◎：当初値からの達成率 100%以上、○：同 50%以上、△：同 50%未満、×：同 0%以下)

基本施策	指 標	単位	基準年 平成25年度	現況 令和 6 年度	目標 令和12年度	目指す 方向	目標 達成度
エネルギーの効率的な利用の促進	市の公共施設への省エネ設備導入による二酸化炭素排出の削減量	t- CO_2	1,396	3,475	13,000	↗	△
	市の公共施設への再エネ設備導入による二酸化炭素排出の削減量	t- CO_2	23	1,487	20,000	↗	△
再生可能エネルギー等の普及促進	家庭での太陽光発電システムの導入件数【累計】	戸	3,384	9,450	17,000	↗	△
脱炭素型のまちづくりと自動車使用に関する温暖化対策	市内のクリーンエネルギー自動車の普及【累計】	台	13,479	49,866	144,000	↗	△
	通勤時における自動車の交通利用分担率	%	59.3	66.8	53.0 (令和6)	↘	×
廃棄物の発生抑制と資源の循環利用	家庭(可燃・不燃)ごみの排出量	t	55,824	45,492	45,245 (令和8)	↘	○
	事業系(可燃・不燃)ごみの排出量	t	43,636	33,899	37,592 (令和8)	↘	◎
二酸化炭素吸収源の確保	森林経営計画を作成している私有林の面積	ha	2,160	3,628	4,300	↗	○
各主体による協働と環境配慮行動の促進	家庭向け省エネ診断を受け、取組みをした世帯数【累計】	世帯	65	137	580	↗	△
	省エネ診断を受け、取組をした企業の数【累計】	社	98	419	560	↗	○

※令和 12(2030)年度目標値

目標数値を各部署で所管する個別計画から引用し、かつ個別計画において令和 12 年度の目標が設定されていない場合は、令和 12 年度に最も近い年度で設定されている目標数を引用し、年度を()に記載している。

【行動変容にかかる指標】

(目標達成度 ◎：当初値からの達成率 100%以上、○：同 50%以上、△：同 50%未満、×：同 0%以下)

基本施策	指 標	単位	基準年 平成25年度	現況 令和 6 年度	目標 令和12年度	目指す 方向	目標 達成度
エネルギーの効率的な利用の促進	長期優良住宅の認定件数【累計】	戸	1,010	3,775	4,300	↗	○
脱炭素型のまちづくりと自動車使用に関する温暖化対策	「自転車で快適に移動できる」と思う市民の割合	%	34.2	37.0	42.0 (令和7)	↗	△
二酸化炭素吸収源の確保	市産材利用の支援制度を活用した住宅・商業店舗の件数【累計】	件	19	146	200	↗	○
各主体による協働と環境配慮行動の促進	環境学習教材を利用した人数	人	4,148	31,472	30,000	↗	◎
	環境に関する啓発事業への参加者数	人	39,580	7,105	40,000	↗	×
	子ども環境モニターの参加者数【累計】	人	4,839	22,250	33,000	↗	○
	まちづくり評価アンケート調査で「CO ₂ 削減など地球環境にやさしい生活を心がけている」と答えた市民の割合	%	80.7	75.8	100	↗	×

第6章 盛岡市エコオフィスの実施状況

第1節 盛岡市エコオフィスの概要

1 盛岡市エコオフィスプランとは

市が、事業者・消費者として、良好な環境を保ちながら事務事業を行うために、配慮すべき環境に関する目標を設定して取り組む計画です。目的は、市の事務事業に起因する温室効果ガス排出量を削減し、環境負荷を低減させることです。計画期間は、第1期は平成27年度から令和2年度までの6年間、これを改定する第2期は、令和3年度から令和7年度の5年間として策定しました。適用範囲は、市の事務事業のすべてとします。

2 計画の位置づけ

(1) 地方公共団体実行計画（事務事業編）

地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」として位置づけます。市は、本実行計画に基づき、温暖化対策を率先して実行するものとします。

(2) グリーン購入調達方針

国等による環境物品の調達の推進等に関する法律に基づく「地方公共団体の環境物品等の調達の推進を図るための方針」として位置づけます。環境に配慮した物品を優先して調達するため、市が重点的にグリーン購入を推進する品目として特定調達品目を定めています。

(3) 盛岡市行政活動環境配慮方針

市が行う日々の行政活動及びサービスにおいて、環境の保全の推進や環境負荷の低減など、環境配慮を行うための取組内容を定める方針としての役割があります。環境に配慮した目標設定、環境法令順守、公共工事における環境配慮、環境に関わる緊急事態への対応について定めています。

3 目標の設定

(1) 共通目標の設定

① 温室効果ガス排出量の削減目標

令和7年度において、令和元年度比温室効果ガス排出量5.6%削減

② 省エネルギー行動の推進目標

令和7年度において、令和元年度比で燃料・電気使用量6%削減

③ 省資源・ごみ削減等の推進目標

令和7年度において、令和元年度比で水道水・用紙使用量及びごみ排出量6%削減

④ 省エネ・再エネ

照明のLED化をはじめ、高効率機器への交換、施設の省エネルギー化・ゼロエネルギー化等の技術導入を推進し、電気自動車・ハイブリッド自動車等のクリーンエネルギー自動車の導入を推進します。

⑤ グリーン購入の推進目標

すべての分野で、判断基準に適合する物品等の調達率を100%にする。ただし、基準に該当する品目がない場合や、基準に適合する物品等を特殊事情で調達できない場合を除く。

(2) 個別目標の設定

多岐にわたる市の業務のあらゆる面から環境負荷低減を図るため、盛岡市行政活動環境配慮方針対象部署においては、各部署の事務事業の特性に合わせ、環境に配慮した目標設定、環境法令順守、公共工事における環境配慮、環境に関わる緊急事態への対応について取組を実施します。

第2節 令和6年度の主な取組について

1 地方公共団体実行計画【事務事業編】

(1) エネルギー使用量等の削減

各部署において、使用するエネルギー量や排出する廃棄物量等を各月ごとに把握・点検を行うことで、使用量・排出量の削減に努めました。

(2) 職員の環境配慮行動の推進

実行計画の目標達成に向けた具体的な取組内容の実践を徹底させるため、各職員の環境配慮行動や取組結果の点検を行いました。

2 グリーン購入調達推進

盛岡市グリーン購入調達方針として、用紙や文具、照明など9分野83品目をグリーン購入対象品目として定め、調達方針に沿った物品等の調達に努めることとし、環境負荷の低減を図りました。

3 盛岡市行政活動環境配慮方針

(1) 環境改善目標の設定及び達成に向けた取組

行政活動環境配慮方針の各対象部署において環境改善目標・計画を定め、環境に配慮した行政活動、サービスを行いました。

(2) 公共工事における環境配慮の推進

公共工事の実施に当たっては、設計段階からの環境配慮が重要であることから、事業規模（予算額）が、1,500万円以上の公共工事について、「公共工事における環境配慮チェックシート」に基づき、60項目の配慮事項について該当項目をチェックし、環境配慮の取組を推進しました。

(3) 環境法令等の順守

市の活動及びサービスに適用される環境に関する法的要求事項を年度初めに点検し、環境法令等を順守した行政活動を行いました。

第3節 令和6年度の実績と数値目標達成状況

1 温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量等実績

令和6年度の温室効果ガス排出量は基準年度から18.7%減少し、目標を達成しました。

目標と令和6年度の実績及び評価一覧表

項目	基準年度実績 (R1)	目標値 (R7)		当該年度実績 (R6)			
	数値	数値	基準年比	数値	基準年比	目標比	評価
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	71,423	67,458	▲5.6%	58,079	▲18.7%	▲13.9%	◎

項目			基準年度実績 (R1)	目標値 (R7)		当該年度実績 (R6)			
			数値	数値	基準年比	数値	基準年比	目標比	評価
使用及び 廃棄等	燃料 使用量	灯油 (L)	2,084,251	1,959,196	▲6.0%	2,010,328	▲3.5%	+2.6%	△
		A重油 (L)	1,383,393	1,300,389	▲6.0%	1,114,044	▲19.5%	▲14.3%	◎
		LPGガス (m ³)	49,584	46,609	▲6.0%	42,997	▲13.3%	▲7.7%	◎
		都市ガス (m ³)	378,009	355,329	▲6.0%	712,010	+88.4%	+100.4%	×
		ガソリン (L)	137,133	128,905	▲6.0%	122,635	▲10.6%	▲4.9%	◎
		軽油 (L)	170,079	159,874	▲6.0%	140,658	▲17.3%	▲12.0%	◎
	電気使用量 (kWh)		53,117	49,930	▲6.0%	52,561	▲1.0%	+5.3%	△
	水道水使用量 (m ³)		635,257	597,141	▲6.0%	559,919	▲11.9%	▲6.2%	◎
	用紙使用量 (千枚)		51,142	48,074	▲6.0%	45,142	▲11.7%	▲6.1%	◎
	廃棄物排出量 (kg)		1,284,352	1,207,291	▲6.0%	1,700,714	+32.4%	+40.9%	×
	(内訳)	可燃ごみ (kg)	1,119,754	1,052,569	▲6.0%	1,377,985	+23.1%	+30.9%	×
		不燃ごみ (kg)	68,291	64,193	▲6.0%	120,891	+77.0%	+88.3%	×
		資源ごみ (kg)	96,307	90,529	▲6.0%	201,838	+109.6%	+123.0%	×

《評価》◎:目標達成 △:削減したが計画通りでない ×:増加して目標未達成

2 グリーン購入調達実績

グリーン購入については、特定調達品目9分野すべての調達機会があり、全体の調達率については、99.93%でした。また、3分野について、調達率100%を達成しました。

3 行政活動環境配慮の取組実績

(1) 環境に配慮した目標の設定とその実現に向けた取組等

行政活動における環境配慮として、各部署で環境保全の推進、環境啓発活動の推進、環境負荷の低減の項目等の環境改善目標を設定して取り組み、その達成率は95%でした。

○環境保全の推進（100%達成） ○環境啓発活動の推進（84%達成） ○環境負荷の低減（100%達成）

(2) 公共工事における環境配慮の推進

公共工事における環境配慮の推進については、135件の工事についてチェックシートの提出があり、該当した項目数は計画段階793項目、施行段階1,360項目でした。配慮率は設計段階で97.6%、施工段階で99.6%でした。

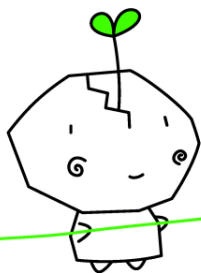
= もいおかエネルギーパークのご案内 =

○もいおかエネルギーパークとは？

盛岡市の自然特性や社会特性を活かした各種の再生可能エネルギーについて、実際に見て学ぶことのできる市内 10 か所の再生可能エネルギー関連施設で構成されています。平成 27 年 10 月 30 日に経済産業省から、将来のエネルギーの在り方に関する理解の増進を図るための取組である「次世代エネルギーパーク」の認定を受けました。



いずれの施設間も自動車により 30 分程度で移動できます。また、周辺には観光スポットやレジャー施設も充実しています。エネルギーパークを見て回りながら、盛岡の街を満喫してください！



盛岡市環境部
ウェブサイトキャラクター
石割メイ いしわりめいちゃん

■「環境部ウェブサイト eco もりおか」からはこちら

<https://www.eco-morioka.jp/>(トップページ)

トップページ>温暖化・新エネルギー>盛岡市の取り組み

>市の環境施策>もりおかエネルギーパーク

■「盛岡市ホームページ」からはこちら

<https://www.city.morioka.iwate.jp/>(トップページ)

トップページ>暮らしの情報>暮らし・届出>環境>環境への取り組み

>もりおかエネルギーパーク(次世代エネルギーパーク)



【お問合せ】 盛岡市環境部環境企画課 〒020-8531 岩手県盛岡市若園町2番18号 TEL 019-626-3754